

第5期東京都高齢者保健福祉計画に係る進行管理表（平成24年度）

第2章 在宅療養の推進  
第1節 医療と介護の連携の推進

(単位：百万円)

事業	事業概要	当初 予算額	決算額	実績（アウトプット）
在宅療養環境整備支援事業 (医療保健政策区市町村包括補助事業)	病院から在宅医療への円滑な移行や安定的な在宅療養生活を継続するため、在宅療養支援窓口を中心に、医療と介護の連携を強化し、地域における医療的ケアが必要な高齢者等の在宅療養の環境整備を図ります。	— (注)	— (注)	○在宅療養支援窓口事業 9区4市にて実施 ○在宅療養後方支援病床確保事業 8区1市にて実施 ○在宅療養推進協議会 11区3市にて実施
在宅療養支援員養成事業	区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」において、医療機関からの相談に応じ介護支援専門員、在宅医等の紹介をするなど、在宅療養におけるコーディネート機能を担うことのできる人材を養成します。	16	7	○平成25年2月実施 36名受講
在宅医療相互研修事業	患者が退院後円滑に在宅療養に移行できるよう、病院と在宅のスタッフが同行研修等を行うなど相互に知識を深めるための研修を実施します。	7	7	○6地区医師会で同行研修を実施
医療連携強化研修事業	患者の選択を適切に支援できるようにするため、医療・介護など在宅療養に関わる全ての職種が、一定の医療的知識を有するとともに、介護保険サービスや公的支援に係る制度を正しく理解するための研修を実施します。	10	10	○20地区医師会で多職種研修を実施 ○都医師会において、シンポジウムを開催
在宅緩和ケア支援事業	在宅緩和ケアに関する相談支援や普及啓発を行う拠点として在宅緩和ケア支援センターを設置し、在宅療養患者及びその家族の療養上、日常生活上の悩み・不安等の解消を図るとともに、様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援を通じて、地域における在宅療養患者等の支援を推進します。	7	7	○ウェブサイトによって在宅緩和ケア関連施設に関する情報提供 ○在宅療養患者及び家族向け講演会実施 1回 108人 ○医療従事者向け研修会実施 1回 134人 ○在宅療養患者及び医療従事者に対する相談実施 39件
訪問看護ステーション設置促進事業【再掲】	在宅療養生活の支援を行う訪問看護のサービス拠点を増やすため、新規の訪問看護ステーションの設置及び実施地域の拡大と移動の利便性を図ることができるサテライト（主たる事業所と一体的なサービスを提供できる出張所）の設置に対し、開設時の家賃等の経費及びネットワーク構築費の補助を行います。	36	3	(前：訪問看護ステーションサテライト推進事業) 補助件数 ○訪問看護ステーションサテライト推進事業 4件 (24年度)
訪問看護ステーション整備補助事業【再掲】	在宅復帰施設である介護老人保健施設に訪問看護ステーションを併設することで、介護老人保健施設入所者の施設退所後の継続的なケアの充実を図るため、新規設置の訪問看護ステーション整備に対し、補助を行います。	18	11	○9か所 (24年度補助実績)
在宅医療サポート介護支援専門員の養成【再掲】	介護サービスと医療サービスを一体的に提供し、高齢者の自立を支援し、生活全般を支えるケアマネジメントを実施することができるよう、介護支援専門員を対象に、医療サービスを含めた適切なケアプランの作成や、入退院時を含めた医療職との連携に欠かせない基本的な医療的知識や視点の修得のための研修を実施します。	19	19	実施回数、修了者数 ○1回 322人 (24年度)

(注) 区市町村包括補助事業は、区市町村が複数のメニューの中から選択して実施する事業であり、それぞれの事業の予算・決算については公表していない。



アウトカム（効果指標）

《参考指標》

項目	計画前	直近の状況	出典・備考
都内高齢者の急病による救急搬送人員【再掲】	202,993人 (平成23年)	210,842人 (平成24年)	東京消防庁統計書第55表 (男女、年齢、曜日、程度別搬送人員) (毎年)